

議事日程(第5号)

平成28年3月4日 午後1時30分開議

- 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第2号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第3 報告第3号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例の一部改正」
- 日程第5 議案第1号 業務用パソコンの取得について
- 日程第6 議案第2号 庄内庁舎備品の取得について
- 日程第7 議案第3号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 日程第8 議案第4号 由布市過疎地域自立促進計画について
- 日程第9 議案第5号 由布市行政不服審査会条例の制定について
- 日程第10 議案第6号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備について
- 日程第11 議案第7号 由布市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第8号 由布市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第9号 由布市由布川地域交流センター条例の制定について
- 日程第14 議案第10号 由布市老人福祉施設条例の廃止について
- 日程第15 議案第11号 由布市立小松寮の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第16 議案第12号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第13号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第14号 由布市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第16号 由布市消防団の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第17号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第22 議案第18号 由布市税特別措置条例の一部改正について

- 日程第23 議案第19号 由布市立学校施設の管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第20号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第25 議案第21号 中依地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第22号 佐土原地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第23号 山崎地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第24号 平地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第25号 鮎川地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第26号 上津々良地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第27号 小平地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第28号 水地地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第29号 中島地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第30号 槐木地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第31号 東石松地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第32号 石光地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第33号 西石松地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第34号 塚原地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第35号 並柳地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第36号 若杉地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第37号 荒木地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第38号 畑地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第39号 内徳野地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第40号 由布市石武農民研修センターの指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第41号 由布市下湯平農民研修センターの指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第42号 由布市前徳野農業研修所の指定管理者の指定について
- 日程第47 議案第43号 由布市湯平農業研修所の指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第44号 由布市奥江地区研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第49 議案第45号 市道路線（中学校北3号線）の認定について
- 日程第50 議案第46号 市道路線（荒木代線）の認定について
- 日程第51 議案第47号 市道路線（前無田線）の認定について
- 日程第52 議案第48号 市道路線（宮尻線）の認定について
- 日程第53 議案第49号 市道路線（小野屋瀬口線）の認定について
- 日程第54 議案第50号 市道路線（小野屋畑田線）の認定について

- 日程第55 議案第51号 市道路線（天神山猪野中尾線）の廃止について
日程第56 議案第52号 連携協約の協議について
日程第57 議案第53号 由布市と日田市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議
について
日程第58 議案第54号 平成27年度由布市一般会計補正予算（第5号）
日程第59 議案第55号 平成27年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第60 議案第56号 平成27年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第61 議案第57号 平成27年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第62 議案第58号 平成27年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
日程第63 議案第59号 平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）

追加日程

- 日程第1 議案第68号 農業委員会の委員の任命について
日程第2 議案第69号 農業委員会の委員の任命について
日程第3 議案第70号 農業委員会の委員の任命について
日程第4 議案第71号 農業委員会の委員の任命について
日程第5 議案第72号 農業委員会の委員の任命について
日程第6 議案第73号 農業委員会の委員の任命について
日程第7 議案第74号 農業委員会の委員の任命について
日程第8 議案第75号 農業委員会の委員の任命について
日程第9 議案第76号 農業委員会の委員の任命について
日程第10 議案第77号 農業委員会の委員の任命について
日程第11 議案第78号 農業委員会の委員の任命について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について
日程第2 報告第2号 例月出納検査の結果に関する報告について
日程第3 報告第3号 定期監査の結果に関する報告について
日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正
する条例の一部改正」
日程第5 議案第1号 業務用パソコンの取得について
日程第6 議案第2号 庄内庁舎備品の取得について
日程第7 議案第3号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

- 日程第8 議案第4号 由布市過疎地域自立促進計画について
- 日程第9 議案第5号 由布市行政不服審査会条例の制定について
- 日程第10 議案第6号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備について
- 日程第11 議案第7号 由布市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第8号 由布市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第9号 由布市由布川地域交流センター条例の制定について
- 日程第14 議案第10号 由布市老人福祉施設条例の廃止について
- 日程第15 議案第11号 由布市立小松寮の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第16 議案第12号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第13号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第14号 由布市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第16号 由布市消防団の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第17号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第22 議案第18号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第23 議案第19号 由布市立学校施設の管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第20号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第25 議案第21号 中依地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第22号 佐土原地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第23号 山崎地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第24号 平地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第25号 鮎川地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第26号 上津々良地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第27号 小平地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第28号 水地地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第29号 中島地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第30号 槐木地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第31号 東石松地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第32号 石光地区集会所の指定管理者の指定について

- 日程第37 議案第33号 西石松地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第34号 塚原地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第35号 並柳地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第36号 若杉地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第37号 荒木地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第38号 畑地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第39号 内徳野地区自治公民館の指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第40号 由布市石武農民研修センターの指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第41号 由布市下湯平農民研修センターの指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第42号 由布市前徳野農業研修所の指定管理者の指定について
- 日程第47 議案第43号 由布市湯平農業研修所の指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第44号 由布市奥江地区研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第49 議案第45号 市道路線（中学校北3号線）の認定について
- 日程第50 議案第46号 市道路線（荒木代線）の認定について
- 日程第51 議案第47号 市道路線（前無田線）の認定について
- 日程第52 議案第48号 市道路線（宮尻線）の認定について
- 日程第53 議案第49号 市道路線（小野屋瀬口線）の認定について
- 日程第54 議案第50号 市道路線（小野屋畑田線）の認定について
- 日程第55 議案第51号 市道路線（天神山猪野中尾線）の廃止について
- 日程第56 議案第52号 連携協約の協議について
- 日程第57 議案第53号 由布市と日田市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議について
- 日程第58 議案第54号 平成27年度由布市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第59 議案第55号 平成27年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第60 議案第56号 平成27年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第61 議案第57号 平成27年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第62 議案第58号 平成27年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第63 議案第59号 平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）
- 追加日程
- 日程第1 議案第68号 農業委員会の委員の任命について
- 日程第2 議案第69号 農業委員会の委員の任命について
- 日程第3 議案第70号 農業委員会の委員の任命について

- 日程第4 議案第71号 農業委員会の委員の任命について
日程第5 議案第72号 農業委員会の委員の任命について
日程第6 議案第73号 農業委員会の委員の任命について
日程第7 議案第74号 農業委員会の委員の任命について
日程第8 議案第75号 農業委員会の委員の任命について
日程第9 議案第76号 農業委員会の委員の任命について
日程第10 議案第77号 農業委員会の委員の任命について
日程第11 議案第78号 農業委員会の委員の任命について

出席議員 (19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |
| 5番 鷺野 弘一君 | 6番 廣末 英徳君 |
| 7番 甲斐 裕一君 | 8番 長谷川建策君 |
| 9番 小林華弥子君 | 10番 佐藤 郁夫君 |
| 11番 淵野けさ子君 | 12番 太田 正美君 |
| 13番 佐藤 人已君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 利光 直人君 | 16番 工藤 安雄君 |
| 17番 生野 征平君 | 18番 新井 一徳君 |
| 19番 溝口 泰章君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (3名)

事務局出席職員職氏名

- | | |
|------------|-----------|
| 局長 溝口 隆信君 | 書記 馬見塚量治君 |
| 書記 三重野鎌太郎君 | |

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-----------|--------|------------|--------|
| 市長 …………… | 首藤 奉文君 | 副市長 …………… | 島津 義信君 |
| 教育長 …………… | 加藤 淳一君 | 総務部長 …………… | 梅尾 英俊君 |

総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	防災安全課長	安部 悦三君
契約管理課長	加藤 裕三君	会計管理者	友永 善晴君
産業建設部長	生野 重雄君	農政課長	伊藤 博通君
農業委員会事務局長	須藤 啓司君	健康福祉事務局長	河野 尚登君
福祉対策課長	漆間 尚人君	環境商工観光部長	佐藤 眞二君
商工観光課長	溝口 信一君	挾間振興局長	平松 康典君
庄内振興局長	一法師恵樹君	湯布院振興局長	小野 啓典君
湯布院地域振興課長	右田 英三君	教育次長	森山 金次君
教育総務課長	安部 文弘君	学校教育課長	板井 信彦君
社会教育課長	後藤 幸治君	消防長	大久保 篤君

午後 1 時30分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、こんにちは。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしく願ひいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより各議案の質疑を行います。

発言につきましては、議案ごとに通告書の提出順に許可しますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔に願ひいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会でお願ひいたします。

日程第1. 報告第1号

日程第2. 報告第2号

日程第3. 報告第3号

日程第4. 承認第1号

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第1、報告第1号専決処分の報告についてから日程第4、承認第1号専決処分の承認を求めることについてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑の通告を終わります。

日程第5. 議案第1号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第5、議案第1号業務用パソコンの取得についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案第1号でございますけれども、業務用パソコン1式を入札により落札した大分交通株式会社の定款に業務用パソコン等の販売業務は明記されているのでしょうか。そして、落札した会社の他市等の販売実績というのはあるんでしょうから。それから、バックアップ体制というのはどうなっているんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 契約管理課長です。お答えをいたします。私のほうからは2点についてお答えをいたします。

まず、1点目の定款に業務用パソコン等の販売業務は明記されているかとの御質問ですが、定款の中に目的として、事務用機器の販売並びにコンピューターソフトウェアの開発及び販売ということで明記はされています。

続きまして、落札した会社の他市の販売実績でございますが、26年、27年度の実績を調べさせていただきました。8件ございまして、大分県ほか実績がございます。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。それでは、バックアップ体制についてお答えをいたします。

今回の物品購入につきましては、基本的に落札業者に対してのバックアップ体制というものは求めておりません。保証としまして、メーカーが1年間の保証がありますので、その保証をまず求めるということと、それ以降につきましては、電算機器全体での機器保守を管理委託しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

日程第6. 議案第2号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第6、議案第2号庄内庁舎備品の取得についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案第2号でございますけれども、入札に登録しているといいますが、指名入札で登録している由布市内の業者の入札案内はどうなっていたのか。

それから、本庁舎方式に向けての備品取得でございますけれども、発注漏れといえますか物品の発注漏れ等は考えられないのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 契約管理課長です。お答えをいたします。

まず、1点目の入札の案内ということですが、27年度の指名競争入札の参加申し込みの、由布市内3社ございます。そのうち、実績等の関係で1社を指名をしております。

そして、続きまして発注漏れということですが、現在、細かく一つ一つの備品等にはちょっと精査というか、湯布院庁舎と挾間庁舎の持ってくる分が確定をしていませんので、約2割程度の机とか購入するようにしております。

しかしながら、実際配置をした上では多少の漏れといえますか数量の変動はあるかというふうを考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 先ほど、販売実績というふうに指名願いを出している業者で、販売実績が1社のみということございましたけれども、ほかの2社というのはやっぱり実績がないから案内が行かなかったということでしょうか。

それと、また備品等の発注漏れがまた予想されるようであれば、補正等々で上がってくるということで考えてよろしゅうございますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

2社についてというよりも、指名委員会の中で指名をいたします。これまでの実績とか、要するに、その会社において、今回かなりの大量の備品がございますので、そういった業務が、一応参加資格の内容等を指名委員会の中で精査した上で指名をしたということがございます。

それと、漏れで補正をかけるというよりも、今、継続費で全体の中でお願いしてるんですが、多少の変更についてはその予算の範囲内で行うように考えてます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） この質問でございますけれども、ある業者の方から相談を受けてまして、庄内庁舎の備品の発注はいつあるんやろうかということで相談を受けてましたが、いや、今議会にも出されますよということでびっくりされておまして、指名願を出してるんやけども何で案内がなかったんやろうかというふうなことで非常にびっくりしておりました。

ただ、そういった実績等々があるのであれば、そのところは御説明いただきたいなど、その

業者の方に。

それと、落札されたところが、一応は株式会社菅田新光堂湯布院支店となっておりますけれども、これ本店はどうなっているのかっていいですか、一度ここ潰れてますよね。そういったことで、大丈夫なのかなというところの不安もあるもんですから、余計、御相談しに来られた方が少し首をかしげとったというところがございますので、もうこれは答弁要りませんけれども、そのところはしっかりと対応していただきたいなというように思います。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第7. 議案第3号

日程第8. 議案第4号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第7、議案第3号辺地に係る公共的施設の総合整備計画について及び日程第8、議案第4号由布市過疎地域自立促進計画については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第9. 議案第5号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第9、議案第5号由布市行政不服審査会条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） それでは、議案第5号の質疑をいたします。

審査会の委員は3人以上5人以内とありますけども、由布市は何人で、誰が、どのような方が任命されるのか。説明の中では、職種は弁護士の先生等との説明でありましたが、もうこの議案が出たということはあらかじめ決めていらっしゃるんだと思うんですが、わかりましたら教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

行政不服審査法の全部改正に伴いまして新たに設置いたします由布市行政不服審査会の委員についてでございますが、今、議員さんの質問にありましたように、条例上の規定では3人以上5人以内となっておりますが、具体的には3名の方の任命を考えております。

また、委員の選定に当たりましては、条例で委員は審査会の権限に属する事項に関し公正な判断をすることができ、かつ法律または行政に関してすぐれた識見を有する者と定められていますことから、弁護士や大学の先生で構成する由布市行政不服審査会の設置に向けて、現在検討、調整を行っているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） そうすると、3名になりますと、弁護士1名に大学の先生それから識見を有する方が1名ということでいいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） お答えします。

今考えてるのは、由布市情報公開審査会とか由布市個人情報保護審査会等がありまして、その審査会も弁護士2名それから大学の先生1名ということで審査会を組んでますんで、兼任を今検討してるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

日程第10. 議案第6号

日程第11. 議案第7号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第10、議案第6号行政不服審査会の施行に伴う関係条例の整備について及び日程第11、議案第7号由布市職員の退職管理に関する条例の制定については質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第12. 議案第8号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第12、議案第8号由布市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） すみません、私勘違いしていたんですが、この条例を見たときに、新たに消費生活センターを組織を別に立ち上げるのかなというふうに思っておりましたら、そうではないというふうなことでありますので、課長の説明でよくわかりましたのでいいんですが、何か説明することがありましたら、どうぞお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

今、消費者生活センターの相談件数でございますけども、平成26年度が91件、平成27年度が、現時点では83件となっております。

県内市町村の状況でございますけども、13市が消費生活センターを設置しております。今回、

4月1日施行に向けて設置条例を13市が提案をさしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） これでよろしいですね。

これで質疑を終わります。

日程第13. 議案第9号

日程第14. 議案第10号

日程第15. 議案第11号

日程第16. 議案第12号

日程第17. 議案第13号

日程第18. 議案第14号

日程第19. 議案第15号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第13、議案第9号由布市由布川地域交流センター条例の制定についてから日程第19、議案第15号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでは質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第20. 議案第16号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第20、議案第16号由布市消防団の設置等に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案第16号でございますけれども、消防団事務の担当課が防災安全課から消防本部へ移管するというところでございますけれども、不具合ないのかということと、それと湯布院町に設置している防災無線の運用は今後どのようになるのでしょうか。有事の際、災害等、火災等発生した場合の活用方法というのはどういうふうになるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

消防本部へ移管することについてですが、消防本部から職員の出向を3年前から受けて入れております。消防団事務の習熟に努めてきておりますので、不具合はないと考えております。

それから、防災無線の運用についてでございますが、火災入電等の対応ということとありますが、火災入電の際は、防災ラジオまたは携帯電話メールへの配信、そして電話、音声自動案内による連絡で、市民それから消防団、幹部の皆さんへお伝えするように進めております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） この質問ですけれども、多くの消防団員から不安がる声を聞くんです。確かに、消防署のほうから派遣していただいて3年間、職員が防災安全課のほうでやっているのは見ておりますし聞いておりますけれども、やはり職員の中で、端的に言えば消防団経験者がいないということなんです。そういったところで、本来の消防団としての温度差というか、そういったことも出てくるのではないかなということと。

それと、消防署が管轄になりますと、だんだん訓練等々が簡素化していくのではないかなというふうなこと。例えば出初め式がかなり短縮されるのではないかと、そういった声も聞こえてくるもんですから、そのところはどうかでしょうか。

そして、消防団に移管されるのであれば、今度は一般職の方で今まで消防に携わった方がそちらのほうに1名入るということが、それは可能かどうかということと。

それと、防災無線は結局はもう使わないということで認識していいのでしょうか。これも、やはり湯布院の消防団の方からよく相談を受けるんですけれども、防災ラジオはわざわざ外出するときには持って出れないと、携帯でメール配信というふうになっておりますけれども、例えば会議等々で電源を切ったりとか、そういった場合に一切何も連絡がとれないと、わからないというふうなところもございますので、やはり防災無線を活用するというのは必要ではないかなと思うんですが、そのところはいかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） お答えいたします。

1番目の消防署の職員の中に消防団経験者がいないということにつきましてですが、これはもう消防署の職員は消防団を兼ねることができませんので、これはもう致し方ないのではないかと思います。

それから、消防署に移ってくることによって簡素化するのではないかなという質問ですが、これにつきまして、そういうことはないと思っております。

防災無線を活用することについてなんですけれども、防災無線につきましては、運用が湯布院振興局の地域振興課で実際運用しております。その関係で、災害等の入電に関しては、挾間町にあります消防本部のほうに入電が来ます。消防本部のほうから連絡するようになりますので、消防本部のほうで今進めてるメール配信それと団幹部に対する音声自動電話、これで通知することで足りると考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） もう、これ最後ですね。

やはり、今、課長言われるようなことではなかなか僕は対応できないと、対応といいますか

有事の際の対応がかなり遅れるんじゃないかというふうに思うんです。やはり、防災無線あるわけですからしっかりと活用していただきたいと思いますし、これまた振興局でも結構ですけども、今後の活用方法も含めてぜひとも活用していただきたいというふうに思うんですが、使わないということは、非常にやっぱりもったいない部分もありますし、防災無線で湯布院の消防団方面隊はもうなれておりますので、とにかく防災無線を活用して、例えば人家火災、そういったことだけでも、夜間宿直の方でもできるような感じで活用していただきたいなというふうに思っておりますので、そのところはどうかということと。

それと、やはり消防団としての消防職員は兼ねられないというふうに言われておりましたけども、兼ねる兼ねないではなくて、消防団としての内部の活動を熟知した者がおらんということなんです。側面的な支援といいますか、それはもうずっとやられておりますから多分わかると思うんですけども、消防団の温度差というか体温というか、それがしっかりわかった方がおられないというのが非常に心配なんです。

最後になりましたけども、そういったところで何とか配慮していただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） 消防長です。お答えいたします。

今の質問でございしますが、団の経験がない職員ですけども、帰ってくれば総務課が一丸となって協力をいたします。それから、地域振興課にも各方面のお手伝いをしながら充実をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

防災無線の現段階での使用でございしますが、防災ラジオに切りかわったことによりまして消防署からの放送はできなくなっております。現在は、個別受信機それからミュージックサイレン、それから先ほど議員さんが言われましたように湯布院消防団緊急時の連絡調整用で使われてるということを聞いております。

この部分につきましては、方面隊の会議の中でも、今までなれ親しんで活用してきた部分があるという意見も出てますので、十分、今後検討していかなきゃならないと、協議していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災無線を使うかということにつきましては、今振興局の課長が申されました、検討していくということでございますので、それを検討を進めることになろうかと思っております。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第21. 議案第17号

日程第22. 議案第18号

日程第23. 議案第19号

日程第24. 議案第20号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第21、議案第17号由布市税条例の一部改正についてから日程第24、議案第20号由布市火災予防条例の一部改正についてまでは質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第25. 議案第21号

日程第26. 議案第22号

日程第27. 議案第23号

日程第28. 議案第24号

日程第29. 議案第25号

日程第30. 議案第26号

日程第31. 議案第27号

日程第32. 議案第28号

日程第33. 議案第29号

日程第34. 議案第30号

日程第35. 議案第31号

日程第36. 議案第32号

日程第37. 議案第33号

日程第38. 議案第34号

日程第39. 議案第35号

日程第40. 議案第36号

日程第41. 議案第37号

日程第42. 議案第38号

日程第43. 議案第39号

日程第44. 議案第40号

日程第45. 議案第41号

日程第46. 議案第42号

日程第47. 議案第43号

日程第48. 議案第44号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第25、議案第21号中依地区集会所の指定管理者の指定についてから日程第48、議案第44号由布市奥江地区研修施設の指定管理者の指定についてまでを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 大変素朴な疑問なんですけれども、指定管理者でございますけれども、公民館等々の指定管理ですけれども、自治委員さんが管理者となって指定を受けるわけですけれども、自治委員さんは毎年変わるところも自治区等々はございますので、その場合に変わられる自治委員さん、指定を受けた方の変わられた場合の対応というのはどうされるのでしょうか。とりあえず、指定管理を受けて10年間は同じ方でずっと行かれると思うんですけれども、そこで不具合といいますかそういったことは考えられないのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。お答えします。

指定管理者が自治委員となっているが、地域によっては毎年自治委員が変わる、どのような対応をするかという御質問ですが、由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例第3条に、由布市湯布院町域内各地区の集会所及び自治公民館施設等の管理を法人その他の団体であって委員会が指定する者に行わせることができるとなっております。したがって、指定管理者は自治区であり、自治委員さんはその代表者と理解しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 自治委員さんの名前が毎年変わるわけですからそれで不具合はないの、問題はないのかということの質問なんです、問題なんですか。不具合って何かそういったことがなければいいんですけれども。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 施設の代表者、協定当時でありまして、毎年の事業計画、事業報告等を現自治委員さんで行っていただいております。不具合はないと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。不具合がないということでございますけれども、指定管理が10年間ということでございますので、例えば指定管理をされた自治委員さんが、ないとは思いますが、例えばお亡くなりになられるとか、そういったことも想定されるんで、

問題がないということですので安心はしておりますけれども、一応そのところも一度検討していただければというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 答弁よろしいですか。

これで質疑を終わります。

日程第49. 議案第45号

日程第50. 議案第46号

日程第51. 議案第47号

日程第52. 議案第48号

日程第53. 議案第49号

日程第54. 議案第50号

日程第55. 議案第51号

日程第56. 議案第52号

日程第57. 議案第53号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第49、議案第45号市道路線（中学校北3号線）の認定についてから日程第57、議案第53号由布市と日田市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議についてまでは質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第58. 議案第54号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第58、議案第54号平成27年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に繰越明許費補正及び歳入について、次に歳出の款別に、通告順に行います。

まず、第2表繰越明許費補正について、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 繰越明許補正の2、若杉地区施設整備補助事業。防衛庁の補助金をいただいて、数年前から検討されていますこの温泉掘削事業についての今後の見通しについて教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

若杉地区施設整備事業の繰越明許の補正についてですが、温泉掘削が終了しまして、用途試験調査委託の業務報告が提出されました。その報告書を受けまして、交流館の実施設設計の申請を行い、交付決定を12月9日にいただいたところでございます。

交流館の設計を業者発注をしまして、本施設の設計に当たり、完成後の維持管理を地元が行うということから、規模・仕様について協議を始めました。地元として、玄関ホール等の多目的に利用するための拡大や避難所機能の追加等の要望が多く出され、交流館実施設計の調整に日程を要しておるところでございます。

このことによりまして、本年事業の年度内完了が困難であることが判明いたしまして、繰越明許をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 私が聞いているのは、明許繰り越しをして地元管理費によって来年度もしくは近々にやる見通しが立っているのかと、もし立っていなければどういう形をとるのか、防衛庁の補助金ですよね。それを含めて、地元と地元が管理費を出してその温泉施設を運営するという話の見通しが立っているのか。今、課長の説明ですと備品がどうのこうの。備品がどうのこうのじゃなくて、温泉をつかってその温泉を、管理費を地元がやりながらやるという話の見通しが立ってるのか、本題の話を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 地域振興課長です。お答えをいたします。

今後の事業見込みについてなんですが、実施設計ができ次第、再度地元と協議を行うっていうことになっております。用地買収を経て施設の設計に向けての取り組みをしていきたいと考えているところでございます。

めどとしましては、実施設計の完了が平成28年6月下旬ごろになるかと思っております。実施設計ができ次第、具体的にどうするっていう話の部分を詰めていくことになっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 実施設計ができなくても、管理をやるんかやらんのかという話を地元とできているんかということなんです。地元の若杉地区があれだけの温泉を利用して、掘削したんですから、その温泉に期待をして演習に来る自衛隊員の皆さんと若杉地域の皆さんが活用してこの温泉施設を活用するというふうにこれまで聞いてましたよね。この状況で1年間ずっと来てるんです。実施設計が来年の6月にできる。それからまた地元話すようなことでは、もうらち明かないと思うんです。

ですから何べんも言いますが、管理費を地元が負担をしてその温泉をやる見通しが立っているのかと。それは設計書ができてから話すじゃ、その設計書ちゅうのは大体の間取りとか建物の雰囲気とかだと思っんです。それをやる可能性がほんとにあるんでしょうか、再度確認。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（右田 英三君） 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

今まで地元と話を協議してきた中で、この実施設計ができ次第協議をして、地元のほうで維持管理を行おうということの協議が現段階でいただいているっていうところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、歳入について、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） さっきの件は、あと委員会のほうで御議論お願いしたいと思えます。

次に、同じく22ページ、市町村振興協会助成金827万円の詳細説明を求めます。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

この市町村振興協会助成金827万円につきましては、平成27年度の当初予算におきまして計上させていただいております畜産振興事業の新施設整備事業補助金1,647万円に係る市町村負担の資金手当として公益社団法人大分県市町村振興協会が市町村振興協会助成金として交付するものでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ちょっとわかりにくかったんですが、例の畜産の処理施設をつくるに由布市が負担すると、高額の負担金だったから、この大分県市町村振興協会という組織が改めて各県下の各自治体にまた補助金を出したわけです。そういう理解でいいのかということが一点と。

もう一つは、この市町村振興協会っていうのは、私初めて聞くんですけど、どういう組織でどこにあるのかということをお教えしてくれ。

県下の自治体から負担金を取って、あの豊後大野市にあります畜産、あれを壊して市町村から多額の負担金をいただいてつくるといふふうに説明ありました。今になって今度は、多額の負担金だから各市町村が大変だから、これを振興協会が827万円ですか、由布市にもこれだけの金額をまた助成をしてくれると。最終的に幾らぐらいになったんですか、由布市の負担金は。当時は、由布市は畜産の振興が大変で牛がいっぱいおるから負担金が高いんだというようなことを言っておりましたけども、その辺の今の3つのことについて教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

この補助金につきましては、今、議員さんがおっしゃいましたように、当初1,647万円と

いう額が由布市のほうに割り当てられ、補助金として由布市のほうで計画的に支払うことになっておりました。それから、平成26年、一昨年になりますけれども、県下の市町村が、やはりこの市町村の負担額が大きいということで、それぞれ町村部であれば町村会、市長会でございますればこの大分県市町村振興協会の中に助成の要望をしたという経緯がございます。そして、大筋その要望が認められ、昨年になります平成27年にその額を交付するというところで、それが827万円という形で決定を受けたところでございます。

この大分県市町村振興協会におきましては、大分市長がその会長をしておりまして、県下の市がこれに加入をしているというところでございます。

それから、平成27年の10月におきまして、急遽この新施設の中におきまして、生産機械設備工事に係る実施設計につきまして、対米輸出の認定に係る協議を関係機関とする中で不測の日数を要するようになったということで、県のほうからこの事業そのものを繰り越すという連絡がございました。それで、出来高払いとするということに急遽決まりまして、平成27年度におきましては出来高6割、そして残りの4割を完成を見越しております平成28年の6月に支払うということでございます。

それで（発言する者あり）よろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） すみません、補足をさせていただきます。

端的に言いますと、畜産公社の負担金分を市町村がなかなか財源を手当てするのが難しいということで、この市町村振興協会につきましては宝くじの運営資金で、その売り上げの配当分で運営をされている組織でありまして、そのほうから各市町村に財源支援をするということでなされております。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

次に、歳出について、まず2款総務費について、最初に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 30ページ、企画費、コミュニティバスの運行事業の減の459万円。入札結果の減額なんですか、その辺だけ教えてください。

随分、議員のほうから議論出てますけど、やっぱりまだこのコミュニティバスに恩恵をうかがってない地域、随分あります。せっかく予算を確保した金額なのに、これだけ減額しないできめ細かなコミュニティバスの運行あるいはバス。それはもう言えないんやな、ごめんなさい。その減額だけについて教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

このコミュニティバス運行事業につきましては、財源内訳の変更でございます。平成26年度

に国の地域公共交通確保維持改善事業という事業の補助対象として、阿蘇野コース、阿蘇野スクールコース、大津留スクールコース、シャトルバス、この4路線が認定をされまして、今年度からこの4路線に対する国庫補助金が交付されるようになりましたので、これに伴う一般財源の減額でございます。

この地域公共交通確保維持改善事業は、多様な関係者の連携により地域公共交通の確保と維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取り組みの支援を目的としておりまして、過疎地域を運行していることやバス停留所と駅との乗り継ぎに適したダイヤの設定を行っていることなどが認定の条件となっております。

今回は、この補助金が運行事業者を経由して交付されるということですので、歳入科目がその他の雑入になったことによる変更でございます。

○議長（溝口 泰章君） 議員、2款全部に、お願いします。

○議員（2番 野上 安一君） 32ページ、地域おこし協力隊の減額、これにつきましては昨日一般質問等でもう十分わかりましたので割愛します。

同じく32ページの2、1、7、企画費の電子計算費、行政事務情報化推進事業9,576万8,000円の詳細説明を求めます。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。行政事務情報化推進事業9,576万8,000円について御説明申し上げます。

これは、昨年発生をしました社会保険庁の個人情報の流出を受けまして、総務省は全国の自治体に昨年8月、番号法施行日、平成27年10月5日ですが、これまでに個人番号を取り扱う基幹システムとインターネット回線を分離する通知を行いました。

これを受けまして、由布市の行政ネットワークは基幹システムと外部とのネットワークを同一のネットワークとして運用してまいりましたので、当面の間は臨時的にインターネット回線を切断し、基幹システムの運用を行いました。

しかし、今年の1月になりまして、総務省より新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けてということで、自治体のセキュリティの対策が示されました。

これらの対策経費につきましては3月の補正予算に計上させていただいておりますが、補助金の申請が可能となるということで、臨時的に行っていたネットワーク回線を総務省より示されたセキュリティ対策に遵守できるよう今回補正予算として9,576万8,000円を計上させていただいたものでございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 状況はわかりました。

聞くところによりますと、これまで全職員がインターネットを見ることが、インターネットを見ている悪い意味じゃなくて、やっぱり行政の仕事をする以上は、全国の自治体、全国の民間企業の情報あるいはまちづくり情報、さまざまな情報を得るためにインターネットを見ることができておりましたけど、さっき総合政策課長が説明したように、できなくなったと。各課に1台しかない、見る情報が。それで、由布市の職員の情報を得ることは非常に遅れてきたと。

私、聞くところによると、他の自治体では今回の事業のようなことはもう既に見込んでやってた自治体もあるというようなことを聞いたんですが。この今回の事業によって、全職員がまたインターネットを見ることが可能になってくるという理解をしてよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

現在につきましては、携帯の端末、タブレットを使用することで、とりあえずはインターネットを利用する環境を整えております。

基本的に今回の事業によりまして、基幹系のシステム、番号法を取り扱うシステムに携わる職員分につきましては、およそ200人なんですが、別にちょっとパソコンを買って、回線を分離したもので使っていくということになります。

それから、そのほかの職員につきましては、回線を3つに分けるんですが、基幹系、情報系とそのインターネット系に分けるんですが、そのほかの職員につきましては情報系とインターネット系を一つの今のパソコンで見れるような状況にする予定にしております。

○議長（溝口 泰章君） 終わりです。3回目になりました。

次に、11番、刈野けさ子さん。

○議員（11番 刈野けさ子君） 議案第54号、32ページ、2款1項6目3ですが、地域おこし協力隊事業のことにつきましては、今、野上議員が言われたとおり、私も取り下げさせていただきます。

2款1項6目の5、由布市に住みたい事業減額の200万円。これは、単なる対象者がいなかったのか、条件に合わなかったのか、そのところをちょっと教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 定住促進住宅リフォーム費用補助金の200万円の減額ですが、これは、当初、国庫補助金の社会資本整備総合交付金という事業の対象となる見込みでありました。平成26年の3月の補正でおきまして、地方創生の先行型と合わせて予算措置をさせていただいておりましたが、今回、補助対象外となったため減額の補正を行うものであります。

この社会資本整備総合交付金というものは、社会資本の整備その他の政策目的を実現するためというようなことで、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業ということでメニューの中

に組み込まれておりましたが、今回、由布市の場合は多くのメニューがある中で耐震改修費の助成に係るものが優先となりまして、地方創生の先行型による交付金の対象という事業がございますので、リフォーム改修の事業としては対象にならなかったということで、今回歳出の減額ということにさせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ほとんど質問したことはもうわかりましたのでいいんですけども1点だけ、地域おこし隊の減額理由は辞退されたからということで1名減だと思うんですけど、この辞退した理由がわかればお聞きしたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えします。

1名の方は、急に御家族の方の体調が悪くなったということで、やはり子どもとしてそばにいないなければならないということでの御辞退です。

もう一人の内定者につきましては、直前に御本人が病気になられまして、今回が難しいということでの御辞退でございました。

○議長（溝口 泰章君） 地域コミュニティ形成促進事業の減額理由はいいんですか。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）いいですか。

次に、3款民生費に移ります。7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） もうわかりましたので、いいです。

○議長（溝口 泰章君） 次に、6款農林水産業費について、まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 54ページと60ページについてお尋ねします。

まず、54ページの6、1、3、19、経営体育成事業補助金減758万9,000円の詳細説明を求めます。

60ページ、6、1、5、県営基盤整備事業、19の負担金約1億円余り、9,877万8,000円の減。

この2つについて、詳細説明はいいです。簡易説明をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

まず、最初の御質問でございます経営体育成事業補助金の減額についてでございます。

この事業におきましては、農事組合法人が2組織、それから認定農業者2人の計4経営体が事業執行する予定でございました。これは、国の事業でございまして、要望した事業が予算化されなかったこと並びに補助率が10分の3ということもございまして、他の事業に移行した経営体

がありまして、そういう事情で本事業の執行ができませんでした。それで、この減額というふう
にさせていただきました。

それから、次の県営基盤整備事業の負担金減額についてでございます。

まず、この事業は県が実施主体となって工事を施工し、由布市が規定に基づいて負担金を納付
するものでございます。こちら、このたび事業として上げさせていただきました県営中山間地域
総合整備事業負担金につきましては、当初、工事費2億5,000万円、市負担金3,750万円
を計上しておりましたが、最終工事費といたしまして1億1,000万円、それに基づきます市
負担金が1,650万円となり、2,100万円の減額をこのたび計上させていただいた次第でご
ざいます。

それから、県営農村振興総合整備事業負担金につきましては、当初、工事費2億円を予定して、
市負担金5,000万円を計上しておりましたが、最終工事費といたしまして4,200万円、そ
れに伴います市負担金1,050万円となりまして、3,950万円の減額をお願いする次第でご
ざいます。

この2つの事業の減額の理由といたしましては、国からの割り当て内示が県の要望を大きく下
回っていたということでございます。

それから、続きまして県営地域用水環境整備事業の負担金について御説明をいたします。

この事業につきましては、当初、工事費1億7,500万円、市の負担金4,375万円を当初
計上しておりましたが、最終工事費が2,000万円、それに伴いまして負担金3,827万
8,000円の減額を計上させていただいた次第でございます。

この減額理由といたしましては、今年度、発電所におけますところの水車及び発電機の発注と
取りつけ道の工事の発注を計画しておりました。ところが、農政局から大分県のほうに九電の動
向などもう少し推移を見守って発注するよにという連絡があったということございまして、
27年度につきましては現状確保できる必要最小限の工事でございます舗装工事とのり面の保護
工事を実施したということで、このたびこういう減額になりました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 60ページの県営基盤整備事業については、それ相当の事業を実
施しているけど減額に生じた分を減額したということで、今後また入ってくる可能性もあるっ
ちゅうことでしょう。

もう一個、54ページの経営体育成事業の補助金、6事業体でやる予定をしちよったけど全然
できなかったということでしたが、これについてはできなかった理由ちゅうのは調整が甘かった
のか、それとも県や国の補助基準が変わってきたのかって、農政予算については事情わかります

けど、全然できなかつたっていうことがちょっと説明を、簡単でいいですからしてください。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

まず、この経営体事業、4つの経営体でございます。そのうち2つの経営体につきましては、補助率のいい他の事業へ移行して所要の目的を達成をしておるところでございます。

それから、残りの2つの経営体につきましては、事業採択の時点で、ポイント制となるところのポイントが低くて要望がつかないということでございます。

以上です。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 54ページの経営体育成支援事業のほうは、今、野上さんのことでわかりました。事業は、6事業体じゃなくて4事業体でいいですよ。

それと、56ページの新規就農者支援対策事業補助金です。

これも、予算が1,121万3,000円あったんですが、実際の事業は250万円しか使っていないと思いますので、少し説明を。

結局、これは、夫婦にしる単身者にしる、対象者というか応募がなかったと捉えてよろしいんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

まず、この新規就農者支援事業補助金につきましては、青年就農給付金といたしまして、夫婦2組450万円、それから単身者、個人でございますが3名450万円、そして平成26年度の補正で前倒しできなかった継続者1名75万円、さらに新規就農者に対する家賃補助60万円の合計1,035万円を当初計上をしておりました。

私どももこの新規就農につきまして努力をし、かなり呼びかけしてまいったところでございますが、夫婦2組、これができませんでした。それから、単身3名の想定をしておりましたうち1名が、今年この青年就農給付金の採択要件を満たすことができまして、半期分でございますが、75万円を新たに支給をするようになったということでございます。この75万円とそれから継続で単身者として計上しておりました75万円の150万円、それから新規就農者への家賃補助1名分、年間30万円でございますが、これが1名ということで合計180万円をただいま実績として見込んでおるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 6款について5項目上げてたんですけれども、1項目めの経営体育成事業補助金は、先ほどの野上議員の質問の答弁でよくわかりましたので結構です。

それから、56ページの事業3、担い手確保経営強化支援、1,800万円の新規事業が今上がってきていて、28年度に繰り越しということで上がっていますが、農事法人組合に対する施設補助金っていうような説明があったんですけど、具体的な内容と補助対象者と事業の内容を説明してください。

それから、今の新規就農者支援事業補助金の減額の理由はわかったんですが、真理子議員も聞かれていましたけども、具体的にどういう募集をして、夫婦2組など見つからなかったということの募集状況などはどういうふうにしたのかということもちょっと教えてください。

それから、60ページの6款2項1目、事業1の鳥獣被害総合対策事業の19節の負補交で、ごめんなさい、これ、歳入のほうで聞けばよかったですけど、その他財源が200万円減額となってますけれども、このその他財源200万円っていうのは何の歳入が減額されたのか、教えてください。

それから、その下の事業3、鳥獣被害防止特別対策事業100万円の減額ですけれども、この減額理由を教えてください。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

まず、担い手確保経営強化支援事業費補助金1,800万円の新規予算についてでございます。

これにつきましては、国の平成27年度補正予算が決定をされまして、その中で示されました意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械、施設の導入を支援するという新規事業でございます。

この事業につきましては、融資を前提といたしまして、その融資を受けたその残額の2分の1以内を補助すると。個人につきましては最大1,500万円、法人につきましては最大3,000万円までの補助がつくという内容でございます。

そういうことで、この採択要件に照らし合わせまして、今回計上させていただきました農業組合法人でございますが、農事組合法人なかえほかの法人を対象とさせていただいているところでございます。

このなかえほかにつきましては、この採択要件でございますこの事業の地域でございますが、中間管理事業による貸貸借が行われているところということでも懸念をされておりました、そういう実績に基づいた区域という形での指定になってきているところでございまして、そういう面

からもこのなかえほかの法人が該当するというところで今要望をしているところでございます。

続きまして、新規就農者の支援事業補助金につきまして、どうして達成ができなかったかということでございますが、まず予定をしておりました夫婦2組でございます。1組目につきましては、今年が最後の、27年度が5年目の年でございました。最後の年ということで、私どもも、この方が採択要件満たせるようにということでかなり努力をしたんですが、人・農地プランへの記載といえますか、その地域の中心的な農業者としての位置づけがなかなか難しかったということでございます。そのために、この5年という期間を過ぎてしまいましたために、1名の夫婦につきましては採択要件を満たさなかったと。

それから、もう一組の夫婦でございますが、これにつきましては親元就農でございまして、これにつきましてもかなり私どもも指導してきたわけですが、なかなかその採択要件を満たさなかったということでございます。

そういうふうにして、かなり私どもも的を絞って事業の執行に向けて努力はしたんではあります。が、どうしてもできなかったということでございます。

それから、続きまして鳥獣被害総合対策事業、その他財源200万円の減額についてでございます。

この減額につきましては、個体数調整捕獲事業補助金の歳出に伴うところの財源であるその他財源の減額です。この事業は、鹿の捕獲に対する報奨金を支給するものでございまして、この200万円は大分県鳥獣被害防止対策推進協議会、こちらの協議会から支払われる補助金でございまして、この個体数調整捕獲事業補助金が、今年度にもう一つこの事業がございまして有害鳥獣捕獲事業に統合をされました。その関係で、この個体数調整捕獲事業補助金の財源でございます今の協議会からの200万円、それから県から100万円あるわけですが、これを有害鳥獣捕獲事業と相殺をさせて、今回計上をさせていただいた次第でございます。

それから、続きまして鳥獣被害防止特別対策事業の補助金100万円の減額理由でございます。

この事業につきましては、当初予算におきまして、イノシシ、鹿の防護柵、鉄線柵の導入事業でございまして、距離にして1万メートル、これの1メートル当たり単価500円の計算をして500万円という予算を計上させていただいておりました。

ところが、実際に本事業を実施いたしましたところ、11地区におきまして総延長9,330メートル、金額が366万7,000円強ということで、大きくその実績額が下がったものでございますので、100万円の減額ということでお願いをさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 大体わかりました。

新規事業の分なんですけど、その法人なかえというのは、もう今既に採択要件が満たされると。というのは、先ほどから出してみたけど要件満たされないで落とされてるのが結構ありますけれども、これはもうほぼ大丈夫なんですか。そこは、もう通ってるのかっていうことと。

あと新規就農者、ちょっと残念です。この方々、新規就農をやめたんじゃなくてやってらっしゃるけど、要件を満たしていないということで補助金がつかなかったという理解でいいのか。それは市から出してみたけれども、県や国のほうで落とされたんでしょうか。そこら辺ちょっと残念なので、わかれば教えてください。

それから、個体数の200万円の減額はわかりました。これ、要するに実績、頭数が増えて、こういう捕獲事業は増えたんだけど、この上の有害鳥獣捕獲事業のほうに組み込まれたというふうに考えていいのかどうか、確認をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

まず、担い手確保経営強化支援事業の農事組合法人なかえについての採択状況でございます。

採択要件のほとんどの項目をクリアをしているということで県のほうからもいい結果報告を聞いているところでございますので、大変言い方は失礼でございますが、間違いなく通るといふうに感じております。

あと、続きまして新規就農者の審査でございますが、やはりこれはもう国、県からの補助金とはいえ、事業主体が由布市でございますので、審査はあくまでも私ども由布市のほうでさせていただいているところでございます。その要件が、もう国、県の補助金ということで規定がございます関係から、そういうところからやはり適用することができなかつたということでございます。

そして、個体数調整捕獲事業補助金、鹿に関するものでございますが、この同じ項目にございます有害鳥獣捕獲事業に統合されました。当初、この個体数調整捕獲事業補助金につきましては、有害鳥獣であります鹿を猟期外に100頭、猟期内300頭、合計400頭を捕獲をしていただいて、それに伴う報奨金を交付するという内容でございましたが、統合後におきまして、今回また補正をさせていただいておりますこの内容におきましては、猟期外におきまして18頭の増、118頭の鹿を、そして猟期内におきましては247頭増の547頭の鹿の捕獲報奨金というものを見させていただいているところでございますので、有害鳥獣捕獲には、由布市といたしましては並々ならぬ決意で臨んでいるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時50分といたします。

午後2時39分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、7款商工費について、まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 62ページについてお尋ねします。

7、1、3の13、観光基本計画見直し減の170万6,000円の詳細説明を、詳細じゃなくてもいいです、もう簡単に説明してください。（発言する者あり）

失礼しました。同じく7、1、2、13、委託料、動画制作委託の説明をお願いいたします。

それから、19の負担金、回遊型観光促進負担金の詳細説明。

この2つについては、特にこの3月補正で説明してあともう数日しかありませんが、3月31日まで可能なのかということも含めて教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

観光基本計画の見直しに当たりましては、昨年の第1回予算特別委員会並びに分科会におきまして、見直しの項目を整理し委託するとの御指導のもとから、委託業務の精査を行い発注した減額でございます。

以上でございます。

続きまして、プロモーション動画制作業務でございますけれども、一億総活躍社会の実現に向けた緊急策とした国の補正予算、地方創生加速化交付金を活用し、事業を実施するものであります。

内容といたしましては、由布市の四季折々の風景や観光スポット、伝統芸能や特産品、農家民泊などの情報などの紹介、由布市全体の総合的な動画を考えております。

続きまして、回遊型観光促進事業負担金でございますけれども、大分都市広域連携中枢都市圏が大分県と連携し、由布市、別府市、大分市エリアを回遊型観光の基点として周遊を促進するため、大分観光周遊促進協議会での連携事業の負担金でございます。この事業につきましては、繰り越しでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） これ、下の委託料と負担金については繰り越し処置で動いているということ。この前、二、三日、市長は華々しく新聞に載った分ですか。それ、確認します。大分市長と別府市長と由布市長が載って提携をしたという事業の分でしょうか、確認のために後ほど教えてください。

それから、動画制作については1年かけてやっていくという形で繰り越しをするということですが、財政課長、これはこの時期に貴重な財政資金を使ってこの観光予算に充当したその意味は

市長の裁定なんでしょうけど、まだまだほかに由布市としてはしなきゃいけないことはいっぱいあるはずなんですけど、この時期に多額の補正予算について、最終的にどうしてここまで必要なのかというようなことについて。これは、財政課長より市長に聞いたほうがいいんですか、教えてください。

それと、観光計画の見直しは、これは業者に委託しなくても職員でできなかったのか。これ、もう済んだやつやけ、もう言われんのかな。その辺、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

議員おっしゃられてます3市長の提携でございますけども、3市のW i — F i 環境の整備の提携の写真だと思います。

それと、観光基本計画の見直しでございますけども、観光新組織より資料を提供いたしまして、見直し、精査をしているところでございます。

以上でございます。

職員だけではなくて、資料を提供いたしまして、委託業務をしているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

このプロモーション動画作成につきましては、国の地方創生の交付金の事業は充てられるということで、この際、100%の補助ということでこれに乗ったわけでありまして。たまたま、由布市の一般財源は出しておりませんので。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君、3回目です。

○議員（2番 野上 安一君） 3回、わかりました。

よくわかりませんでしたけど、観光基本計画の見直しについては、業者に委託して頼んだ結果、これだけまた金が出たからという理解をすればいいのかということがもう一つ。

それからもう一つ、私は財政課長に聞いたのは、この財源は恐らく観光事業のみならず、行政的に全ての事業に該当する、この財源を充てるのが可能だったんだろうと思うんですが、そうじゃなくて観光振興ということに限られていたのかだけ御紹介してください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

この加速化交付金の対象事業というのが、かなり厳しいものがございまして、例えば先駆性の高いものですか、連携して取り組んでいるもの、こういうものが対象となっております、たまたまこの3市で取り組むこういう事業がありますんで、これに加速化交付金と対応できたらいい

いなということで今申請をしている状況であります。（「今、申請中の事業なんです」と呼ぶ者あり）

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

基本計画を委託を発注する前に、項目などの整理をしまして発注をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今のとこと同じところですが、2点目の観光振興整備事業。今も言ったように、申請中ということなので却下される可能性もあるということによろしいのでしょうか。

それと、プロモーション動画制作業務ですが、大分県があれしましたシンクロ並みのプロモーションビデオになるのでしょうか。もう少しやはり、どこで皆さんがそれを見るのかということもあるので、予算をいただくことはいいんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

それと、この回遊型という意味ですけど、これは県と連携して由布市、大分市、別府市と地域的にその辺を組む、回るといいますか、その意味だけの回遊型でいいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 情報でございますけども、観光情報のみならず、移住定住の窓口、総合的な情報を発信していきたいと考えております。

それと、回遊でございますけども、大分市、別府市、由布市、3市の回遊を促進して連携をしていくと、形でございます。

プロモーションビデオでございますけども、各旅館、各店舗、市内の公共施設、観光施設などへ情報発信をしていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 大体わかりましたが。

当初予算で、この委託料で滞在型プログラム開発事業というのは、これは一般財源ですけど、これにさらにこの整備事業の中に今言う回遊型の観光促進事業とプロモーション動画制作事業を一括事業としてするというので解釈をしていいんでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 今回の事業でございますけども、地方創生加速化交付金によりまして、セットでございます。プロモーションビデオと回遊型事業、負担金のセットでございます。

す。

以上でございます。

○議員（14番 田中真理子君） そのセットはわかるんですが、もともとあった委託料については、もうそのまま実施するということですね。

○議長（溝口 泰章君） 回答はいいんですか。

○議員（14番 田中真理子君） 200万円、同じ金額でしたので、変えてするのかなと思ったけど、これはまた地方創生加速化交付金がこのまま840何万円いただいて、それはその事業だということなので。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えします。

議員おっしゃるとおりです。この新規の地方創生交付金の事業でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） おなじ項目ですが、さらにもうちょっと聞かせてください。

そもそもこの地方創生加速化交付金っていうのがどういう交付金なのか、その事業採択の要件が厳しい、対象条件が厳しいと言われましたけど、具体的にどういう条件でどういうものに対しての交付金なのか、そもそも交付金の種類を教えてください。

それから、その中で幾ら100%国の補助金だからっていつ乗っかるっていうのは私は理解できないんですけど、何でこの時期に由布市がそういうプロモーション動画が必要なのか。もともとそういうプロモーション動画をつくるような計画が、例えば総合戦略とか観光基本計画にあったのか。私は、今までそういうものをつくるという予定は聞いたことないんですけど。国の補助金がつくからといって必要もないプロモーション動画をつくる必要ないと思うんですけども、この事業の必要性はどういうふうに考えていらっしゃるのか。

それから、回遊型観光促進事業負担金については、これ議案52号にある中枢連携にかかわるものだというような御説明が今ありましたけれども、どういうことなんでしょうか。別府、大分、由布、3市、中枢連携のほうは7市1町で取り組む連携協定で事業をやると思うんですけど、そのうちその3市だけで何か回遊型の事業をやるんでしょうか。負担金と言ってますけれども、具体的にどういうところがどういう事業をするのか。7市1町でやる事業に負担金を出しているのか3市だけの何か別の事業をやるのか、そこら辺をもうちょっと詳しく教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

この地方創生加速化交付金の想定される支援対象でございますが、これは地域の仕事創生に重

点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策に資するという一方で、これまでの総合戦略に載っている内容等で効果をさらに高めていくための事業について対象になるということで、例えば総合戦略では、地域プロモーション推進事業あるいは総合計画の中にも重点戦略としてプロモーション事業が上がっていると思いますが、こういうことで、今後由布市の魅力をどんどん外に発信していくという意味でこの事業に取り組んでいるということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

由布市の総合戦略につきましては、由布市への新しい人の流れをつくるというゆふの魅力発見・発信プロジェクトでございます。地域プロモーション推進事業でございます。

3市でございますけれども、中枢都市圏で由布市、別府市、3市を基点といたしまして、全体の回遊型促進を図るという事業でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） プロモーション動画をつくる必要性はどこにあるんですか。おなじ例えば情報発信事業であれば、これまでもいろいろ例えばパンフレット作成をしていたり、あるいは昨日一般質問で落とされましたけれども、情報案内板の整備とかそういうこと手がけてきた事業ありますよね。それに充てるんだったらわかるんですけど、どっからそんなプロモーションビデオつくって発信したいなんていう話が出てくるのか。私は、今さら由布市がそんなCMつくって流す必要全くないと思うんですけど、どうしてこんな話が急に出てきているのかっていうのが理解できませんが、もうちょっと説明いただければ。

それから回遊型というのは、その3市の回遊型事業って具体的に何やるんですか。例えば、3市を回る観光ルートをつくるのか、何かそういう具体的な事業内容があるんでしょうか。事業主体はどこがやるんですか。連携中枢都市圏構想の7市1町の事業体がやるのか、3市だけで別に事業体を組むのか、そこら辺もちょっと教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

プロモーション動画でございますけれども、観光情報だけではなくて、移住や定住促進の事業そして全て総合的な情報発信をしていきたいと考えております。

それと、新たな回遊型観光といたしまして、人の流れ、まちのにぎわい、仕事創生などの実現に寄与したいと考えております。

それと、大分観光周遊促進協議会を立ち上げて連携事業の負担金として200万円という形でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

回遊型観光促進事業につきましては、アフターDC、これまで行ってきましたDCのフォローアップの事業という意味合いもございます。いろんな、大分県も含んで取り組むという事業になっておりまして、さらにJRも含んで一緒に取り組む事業になっております。

○議員（9番 小林華弥子君） ちょっと、ビデオの必要性については、ちょっと委員会の中でも慎重に議論していただきたいし、幾ら100%つくといったって、これにまた職員がかかわったりいろいろするわけですね。今、ただでさえ観光課は大変なんですから、こんなことをしてる場合じゃないと思いますけど。それは、個人的な意見ですみません。

事業体を新たに立ち上げるということですね、回遊型のほうは、3市と県とJRを入れて。私がちよつと確認したかったのは、この連携中枢都市圏の推進会議がやるわけではないのですよね。新たにこの事業のために事業体を立ち上げてやるという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

大分都市広域圏の中の大分市、別府市、由布市そして大分県そしてJRが立ち上げて、大分都市広域圏の中の周遊も含めて、3市の周遊も含めて実施をしていくという形でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、10款教育費について、7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番、甲斐でございます。

まず、68ページの10款1項2目の14、機械器具借上料で、スクールバスが80万円減になっておりますが、この減額は路線の変更であったのか入札減であったのか。

それと、70ページの10款2項2目の11節光熱水費でございますが、15万円。この時期になぜ増額といたしますか、計上したのか、大きな理由がありましたらお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長でございます。御質問にお答えをいたします。

68ページの区分、スクールバス運行事業の機械器具借上料、減額80万円の御説明をいたします。

この機械器具借上料でございますが、小学校、幼稚園の統廃合に伴う通学及び通園のためのタクシーの利用料について計上しております。当初予算額は1,286万3,000円でございます。

この通学・通園タクシーにつきましては、当該年度の人数やその居住地等から運行コースを決

め、予算を計上しております。実際に運行しましたところ、児童、園児の欠席等により2台で行くところが1台で済むなどにより不用額が発生する見込みでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長でございます。

このたびの西庄内小学校の光熱水費の15万円の増額につきましては、図書室を灯油暖房からエアコンの暖房へ切りかえまして、火災等を防ぐために使っております電気料の増額分でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

以上で、議案第54号について質疑を終わります。

日程第59. 議案第55号

日程第60. 議案第56号

日程第61. 議案第57号

日程第62. 議案第58号

日程第63. 議案第59号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第59、議案第55号平成27年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第63、議案第59号平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）までは質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

では、承認第1号及び議案第1号から議案第59号までの承認1件、議案59件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

午後3時11分休憩

.....

午後3時12分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

追加日程第1. 議案第68号

追加日程第2. 議案第69号

追加日程第3. 議案第70号

追加日程第4. 議案第71号

追加日程第5. 議案第72号

追加日程第6. 議案第73号

追加日程第7. 議案第74号

追加日程第8. 議案第75号

追加日程第9. 議案第76号

追加日程第10. 議案第77号

追加日程第11. 議案第78号

○議長（溝口 泰章君） お諮りします。ただいま市長から追加の議案11件が提出されております。ついては、この提出議案11件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第11として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1から追加日程第11として議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、議案第68号から追加日程第11、議案第78号までの議案11件について一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） ただいま上程されました追加議案につきまして提案理由を御説明いたします。

議案第68号から議案第78号までの農業委員会の委員の任命については、従来は選挙によって選出されていた農業委員会の委員が、このたび農業委員会等に関する法律の改正に伴い、議会の同意を得て市長が任命することとなりました。平成27年第4回定例会において制定されました由布市農業委員会の委員の定数に関する条例によりまして、このたび11名の委員の任命候補者を選出いたしましたので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ慎重なる御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、ただいま上程されました議案について詳細説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（須藤 啓司君） 農業委員会事務局長でございます。よろしくお願いいたします。

農業委員会等に関する法律の改正に伴いまして、新たな農業委員を1月12日から2月12日

までの間、募集いたしましたところ、定数11人に対しまして27人からの申請がございました。2月15日に評価委員会を開催し、農業委員任命候補者の選出を行いました。選定の必須条件といたしましては、認定農業者が過半数、農業に利害関係のない者が1名以上ということが挙げられます。また、年齢、性別に著しい偏りが無いということが法律に定められております。利害関係のない方が1名でしたので、この方を除いて、公平性を保つことと女性候補者を優先することとして、挾間地域3人、庄内地域4人、湯布院地域3人という配分で、各地域ごとに評価委員の方が11人の方の選出を行いました。

議案第68号でございますが、農業委員会の委員の任命について。農業委員会の委員に、別記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。平成28年3月4日提出。由布市長。

ということで、その裏面に、まず初めに、由布市挾間町下市521番地1、大津雄司さんを上げております。以下、69号は同様でございますが、69号以降につきましては、裏面をごらんください。朴木555番地、安部義浩さん。それから、議案第70号、挾間町谷1526番地1、小野恵美子さん。議案第71号、庄内町平石769番地1、麻生俊之輔さん。それから、議案第72号、由布市庄内町阿蘇野2728番地、大塚弘士さん。議案第73号、由布市庄内町北大津留486番地、坂本成一さん。議案第74号、由布市庄内町柿原570番地2、二ノ宮政廣さん。議案第75号、由布市湯布院町塚原765番地1、縣次男さん。議案第76号、由布市湯布院町川北1962番地、姫野康二さん。議案第77号、由布市湯布院町川西1029番地、江藤国子さん。議案第78号、由布市湯布院町川北1245番地、高田英さんの以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 議案の詳細説明が終わりました。

お諮りします。ただいま上程され議題となっております各案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに全員による審議にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入ります。

まず、議案第68号を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。10番、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） この人がどうだとか、全て議案に関係しますので、全て最初に申し上げておきたいと思ってます。

こういう個々の人に対しての問題ではありません。ただなぜかと申しますと、私昨年12月にこういう問題のとき、きちっと一般質問させていただいて、今後の農業委員会また農地等の保全

のためにどうするかということでもありますんで、ちょっと基本的な部分もございますから教えてください。

まず、今説明ございました27人応募がありまして、11名に絞ったと。当然、選定基準と要綱が恐らくあるんです。それを教えていただきたいのと。

この農業委員さんの職務はどこまでかと。なぜかというのと、あと推進委員さんがこの下につくわけですから、22名、きちっとしたやっぱり職務分担というのも伺ってないと悪いんですから、それをちょっと詳しく教えていただけませんか。よろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（須藤 啓司君） お答えいたします。

選定基準につきましては、評価委員会の中で、まず総会の出席に支障がないこととか、農業委員にふさわしい経歴を有することとか、あとは農業に対する識見を有していることとか、あとまた年齢とか経験、そういうことを基準に評価委員会のほうで選考していただきました。

それともう一つ、推進委員の違いと申しますのは、主に農業委員に関しましては議決事項に関することが多く、推進委員に関しましては現場に出て現場の意見をお聞きしながら農地の集積等を進めていくというふうなことでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 少しわかりましたけど、いろんな情報も寄せられておりまして、なぜそういうところでこういう人を選んだのかなという情報も実は入ってまして、競合したものですから、そういうところのやっぱり不信感を抱いてはいけない、出発ですから。そこ辺のところで選定基準も確認いたしました。また、その分は見せていただきたいと思っております。

職務内容でございます。あのとき、私言いました。農業委員と推進委員のやっぱりすみ分けはきちっとしないと、やっぱり問題が起こりますよと。

なぜかと申しますと、今、農業委員会、推進委員さん、挾間地域5、6地区と庄内2地区、再度募集してます。出てないんです今。したがって、この農業委員さんは承認ですから議会の、これはいいんですが、もし推進委員さんが出らんとときには、その部分を農業委員さんがやっぱり兼ねていくんかと。そうなったときに、非常に農業委員さん自体もアンバランスなやっぱり仕事の内容になるんです。

したがって、その辺のところは応募ですから、個人推薦も結構です。そういう形の中で、やっぱり農業委員さんと推進委員さんのすみ分けをしたがためにまた広範囲になるんです。もし、そういうところが出なかった場合は。そういうときの農業委員さんのやっぱり仕事量というのは個々に違ってくるんだらうと、そういうときは全体でするか、そういうこともちょっと聞いて

おきたかったからその辺はどうなるんですか。農業委員さんと推進委員さんの状況、また仕事内容について。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（須藤 啓司君） 農業委員会事務局長です。

推進委員さんにつきましては、募集もしくは公募の範囲でその人数を確保していきたいというふうに考えております。

以上です。（「もしそれがでらんときはどうするの。農業委員さんがカバーするの」と呼ぶ者あり）

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（須藤 啓司君） 農業委員会事務局長です。

推進委員さんは地区が決まっておりますので、その地区から選出していただいた推進委員さんがその地区のほう回って集積等を行っていただきます。ですから農業委員さんが各地区も、もちろん回るんですけども、その地区全部に回るというわけではございません。ですから推進委員さんをぜひとも確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 私はなぜかという、今、再募集をしてるんです。庄内地域2地域、1地域が70地区になってるんです。そういうところを、ただ文書だけで回しまして、これを出してくださいよちゅうて非常にわかりにくい、それぞれの区長さんからも相談ございまして。

だから、その辺のところのやっぱりきちとした農業委員会なりの説明なりをしないと、再度募集して20日までですか、そのうちにできんときには、欠員が必ず出てくるんです。そのときには、どうするか。農業委員さんが非常に職務強化になるちゅうか、大変ですごいですよ。地域で、私あのとき聞いたように100ヘクタールに1人とか言うけども、200、300になるおそれがあるんじゃないでしょうかと。

したがって、きちとしたやっぱり対応していただいて、農業委員さん、または推進委員さんの意義を農業委員会として、それぞれそういう関係者にやっぱりきちとすべきではないでしょうかというのを、微に入り細に入りしとかんと、出発がやはり厳しい。ただ、この推進委員さんは、それは農業委員会で指名できますからいいんですよという形で、私はないと思うんです。きちとした、やっぱり11名、22名の形で出発して、そういう耕作放棄地等やっぱりつくってはいけないと、そういう姿勢が、今度、法改正の趣旨なんですから。だから、その辺をきちとなさっているんでしょうかということなんです。

わかればそこまで、どういう説明をしたんかまで教えていただければ助かるんですが。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（須藤 啓司君） 今のところ、これといった説明とかはやっておりませんが、関係者の皆さんの協力をいただきまして、何とか推進委員の皆さんの定数22を満たしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 甲斐でございます。

局長に聞くわけでございますけど、今説明、関係者、関係者と言うけど、どういう関係者に説明をするわけですか、推薦者を。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（須藤 啓司君） まずは、農業委員会の委員さんとかそういう関係の方に御相談とか御協力をお願いしたいというふうなことがございます。

基本的には応募と公募でございますので、どの団体さんをお願いをするということとはできないんでございますが、基本的には応募と推薦というふうなことでやらしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 佐藤議員は遠回りに言ったんでございますけど、はっきり言って、自治委員さん、自治委員さんの会長、それなりをお願いするのかどうか、応募とかない場合に。そういうところまで考えているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（須藤 啓司君） 候補者は、特定の団体と言えば、ちょっと、自治委員さんとかには御説明に関しては文書でお話ししたとおり説明もしたわけでございますが、あくまでも応募と推薦ということなので、それにのっかって応募と推薦、募集22人を確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 個別の団体がどうかということは申し上げませんが、原則論は原則論でありますけど、先ほど佐藤議員から御指摘いただきましたように、現在再募集というような形まで行ってるというふうに聞いてますんで、22人が確保できるように、今出ましたような団体も含めて確保するべく努力をしたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思

ます。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） これまで農業委員さんは、公職選挙法等に準じて公募というより選ばれてましたが、こういうことは一切なくなるわけですから、農業委員さんは自治委員を兼ねるとかささまざまな職業を兼ねるとか、公務員を兼ねるとかいうことはもう一切なくなるのでしょうか。その辺の職業の重複とか身分の扱い、公務員に準じる扱いになるのか、独自の方法になるのか、その辺わかってれば教えてくださいませんか。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（須藤 啓司君） お答えいたします。

特別公務員という形の扱いになります。

もう一つは、すみません。

○議員（2番 野上 安一君） 特別公務員という扱いになるという。そうすれば、そういうのと重複しても構わないんです。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（須藤 啓司君） 農業委員さんと、例えば自治委員さんが重なっても、農業をされておる方であれば特に重複しても構いません。（「推進委員も同じでしょう」と呼ぶ者あり）推進委員も扱いは同じでございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 農業委員会の制度が変われば、農業の振興が図れるというものはありません。農業の改正に反対の立場から、市長が任命することに反対をいたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 私は、賛成の立場で討論させていただきます。

いろんなちまたに、いろんなことを言われてますが、特に今、中山間地域等は非常に厳しい状況で、確かに農業委員会法が変わっても、あるわけでありすけれども。

しかしながら、そういう認定農業者の皆さんや地域を思うやっばり農業者の皆さんのことを思うと、今回はやっばりそういう形でせざるを得ないと、農業委員会選挙法じゃないけども、地域のことを思って荒廃を、やっばり総一億、そのうちに農民の方がかなりおりますが、食の安全性、いろんなことを思って、また地域のやはりなりわいのことを思ってやる人がおらなければ悪いと

いうことでありますから、ぜひこういう制度を利用しながら地域のために頑張ってくださいたいと、そういうことで賛成討論といたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第69号を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。

これより議案第69号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第70号を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第71号を議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第72号を議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第73号を議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

た。

次に、議案第74号を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第75号を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第76号を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ちょっと確認ですけれども、この方は順番からいくと自治委員にならなきゃいけないかなという話をちょっと私お伺いしましたので、先ほどのとおり兼ねてもよいということでしょうか、確認ですが。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（須藤 啓司君） 事務局長です。お答えします。

自治委員と兼ねられても構いません。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第77号を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第78号を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は3月9日、午前10時より補正予算に係る委員長報告、討論、採決を行います。

なお、当初予算の議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りが7日の正午までとなっておりますので、提出予定の方は厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時41分散会
